なお、保管金の納付又は利付国債の提供にあたっては、事前に上記４⑴の担当部局に連絡を行うこと。

② 契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行青葉通代理店（七十七銀行本店））。

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行仙台支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　東北地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、保管金の納付又は利付国債の提供にあたっては、事前に上記４⑴の担当部局に連絡を行うこと。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 技術提案にあたり、ＶＥ提案で施工する場合は、施工計画書でＶＥ提案と選択し、その内容を明示した施工計画書を提出すること。また、標準案で施工する場合は、標準案を選択し施工計画書を提出すること。

ただし、標準案の場合、その施工計画の内容について施工計画書への記載は不要である。

なお、技術提案にあたっては、指定テーマ１つに対しＶＥ提案又は標準案の何れかを提出すること。

⑸ 上記３⑴及び⑵により提出された施工計画書について、競争参加資格確認通知に併せて技術提案の評価を通知する。通知する内容は、技術提案ごとに加算点の付与の対象とする提案（「○」と表記。）、加算点の付与の対象としない提案（「―」と表記。）及び実施不可の提案（「×」と表記。）とする。

なお、実施不可の提案とは、発注者が設定している標準案を満足していないなど技術提案として適正と認められない提案や、現場条件により実施できない提案などである。

⑹ 落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺ 配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻ 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼ 契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後の技術提案の対象外とする。

⑽ 手続きにおける交渉の有無　無。

⑾ 契約書作成の要否　要。

⑿ 本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒀ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒁ 施工計画書のヒアリングを必要に応じて行う。

⒂ 施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。

⒃ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒄ 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒅ 本案件は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒆ 詳細は入札説明書による。

６ Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideo Tokuyama, Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Construction work of Kitakamigawakaryu Tsukihamajoryu-chiku chikutei

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 12 July 2012

⑸ Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 4 : 00 P.M. 23 August 2012 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 23 August 2012 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 23 August 2012)

⑹ Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15 Futsukamachi Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2531

○第２号

１ 工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　北上川下流月浜下流地区築堤工事（電子入札対象案件）

⑶ 工事場所　宮城県石巻市十三浜地内

⑷ 工事内容　築堤工事　延長Ｌ＝650.0m

掘削工１式、盛土工１式、護岸基礎工１式、法覆護岸工１式、根固め工１式、付帯道路工１式

⑸ 工期　契約締結日の翌日から平成25年３月29日まで

⑹ 使用する主要な資機材　土砂約41,000㎥、鋼矢板（ｌ＝8.0m）約1,400枚、大型ブロックコンクリート約15,200個、根固めブロック約6,000個

⑺ 工事実施形態

① 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。

また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

（実施要領等については、国土交通省ホームページを参照　http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekkei.html）

② 本工事は、入札時に施工方法等に関する技術提案（以下「技術提案」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の適用工事である。

③ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

④ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。